

平成25年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成25年12月6日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成25年12月6日 午前9時				議長 武富 久
	散 会	平成25年12月6日 午前9時45分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 戊	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	5 番	池 田 和 幸	6 番	吉 岡 隆 幸	7 番	土 淵 茂 勝
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川久保 義 文	○
	総務企画課長	相 原 守	○	教 育 課 長	小 林 孝	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	田 中 盛 方	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こども応援課長	鶴 崎 智 子	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成25年12月6日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第57号 江北町公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第58号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第59号 江北町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第60号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第61号 江北町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第62号 江北町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例及び江北町国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第63号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第64号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第65号 平成25年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第66号 平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第67号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

午前9時 開会

○武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成25年第6回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につ

いて報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。ページをお開きください。

11月13日、第57回町村議会議長全国大会が開催され、議決事項として5つの特別決議を行いました。

1つ、東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に対する特別決議。1つ、真の分権型社会の実現に関する特別決議。1つ、町村税の財源の充実強化に関する特別決議。1つ、道州制導入に断固反対する特別決議。1つ、TPPに関する特別決議。ほかに24件の要望事項と、また、江北、大町、白石、太良4町で、生産調整、減反見直しに断固反対並びにTPP交渉での重要5品目の死守に関する要望ということで、地元国会議員である今村代議士に国会に出向いて要望いたしております。

また、11月15日は第44回全国過疎地区自立促進連盟定期総会が行われましたので、その資料も全国議長大会の資料と一緒に議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

以上、私のほうから諸般の報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、私のほうからも報告をさせていただきたいと思います。

11月は全国大会が東京であるわけでございますけれども、私もいろいろな大会に出席をしましてまいりました。

その中で、全国町村長大会が11月20日に総理を迎えてその大会があったわけでございますけれども、その報告をさせていただきたいと思います。決議事項として、7点にわたって決議をいたしております。

1つ、東日本大震災からの早期復興を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。1つ、真の地方分権改革を強力に推進すること。1つ、地方財政計画における歳出特別枠を堅持するとともに地方交付税等の一般財源総額を確保すること。1つ、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに自動車取得税の見直しは代替財源の確保を前提とすること。1つ、農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること。1つ、TPP交渉に当たっては、国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すること。1つ、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上7項目にわたって決議をいたしました。

そのほかに、特別決議といたしまして、議長も報告がありましたとおり、町村会としても、道州制の基本法案の国会への提出と道州制導入について断固として反対をしていくという特別決議をしたところでございます。

その他、過疎の大会、国民健康保険の大会や、治水砂防の大会等に出席をしてまいりました。

以上、報告でございます。

○武富 久議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、佐賀県西部広域環境組合議会及び杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

平成25年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会が10月31日に招集されました。報告第1号と議案第6号より議案第12号が上程され、報告第1号は、平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

これは平成24年度予算執行段階で、諸般の事情により予算の一部を平成25年度に繰り越すというものでございます。

議案第6号 専決処分事項の承認についてでございます。

4月23日付で専決処分いたしました佐賀県市町総合事務組規約の変更について。これは佐賀県市町総合事務組合における公務災害補償に関する事務の処理に鹿島市が参加したことについての規約の変更でございます。

議案第7号 専決処分の承認についてでございます。

6月27日付で専決処分した佐賀県西部広域環境組合職員の給与の臨時特例に関する条例で、これは平成25年7月から平成26年3月まで当組合に雇用する職員の給与を減額するものでございます。

議案第8号 平成24年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定についてでございます。

歳入総額8億6,249万139円と歳出総額7億2,979万6,499円で、1億2,268万円の繰越明許をしておりましたので、実質的には1,001万3,640円の黒字決算ということになっております。

歳入の主なものは、市町の負担金約4億1,390万円で江北町の負担金が1,907万6千円となっております。また、組合費が4億300万円と繰越金4,300万円が主な歳入でございます。

歳出の主なものは、事業費が6億9,661万円で、そのうち翌年度繰越額が4億6,358万円と公債費809万7千円が主なものでございます。

次に、議案第9号 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）でございませう。

歳入歳出それぞれ1,001万3,640円を追加し、歳入歳出予算総額を17億364万1千円とするもので、今回の補正は24年度決算に伴い、余剰金をそれぞれの基金に積み立て、積立金を増額するものでございませう。

議案第10号 工事請負契約締結の変更について。

1 工区工事に契約金2億6,351万8,500円を2億7,063万3,500円に変更するもので、724万5千円を増額するものでございませう。これは搬出盛り土の置き場が必要であったということでございませう。

議案第11号 工事請負締結の変更について。

2 工区工事契約金額2億6,179万200円を2億7,063万3,500円に変更するもので、368万1,300円増額ですが、この工事においては、岩盤等のため契約金の変更ということでございませう。

議案第12号 工事請負契約締結の変更について。

竣工期間を平成27年9月30日としていたが、平成27年12月28日、3カ月間延期するというものでございませう。これは工事の安全を図るためという報告でございませう。

以上、報告第1号より、議案第6号より議案第12号まで、全議案とも全員賛成で可決いたしました。

なお、議案の資料等については、議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合議会11月臨時会が11月28日招集され、議案1件が上程されました。

第21号議案 杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）でございませう。

今回の補正は、予算総額に歳入歳出それぞれ5億7,800万円を追加し、予算総額をそれぞれ41億3,975万7千円とするものでございませう。

歳入は、組合債を5億7,800万円借入れ、歳出は、消防費5億7,817万7千円と消防救急デジタル無線等の整備事業費に充てるものでございませう。その事業費の100%を借入れ、

交付金充当率が70%となっております。

なお、議会に先立ち全員協議会が行われましたので、その旨を報告いたします。

まず、第1に、介護サービス事業所の指定取り消しについてでございます。これは皆様方、新聞等で十分御案内のことと思いますが、事業名ホームタナカ、大町にございますが、その取り消しの理由といたしまして、共同生活住居ごとの職員配置がされていない日があると。また、人員基準が満たされていないということでございます。

2点目は、必要な書類が未作成なこと及び必要な対応ができないなど、運営基準に従った運営がされていないということでございます。

3番目に、入居者が衰弱している状況を把握していながら放置する等の高齢者虐待が行われていたということでございます。

4番目に、介護従業者及び計画作成者の人員基準を満たしていないということで、減額をせずに請求を行ったということで、4つの点で取り消しの理由となっております。

次に、消防本部武雄消防署統合庁舎建設についてでございますが、武雄消防署と消防本部、消防司令等センターを統合庁舎として建物の中に一本化するということでございます。

建設時期が平成28年から29年度、建設予定地は武雄市武雄地区で武雄消防署より武雄インターに近い場所ということでございます。

建設用地は、武雄市が提供を前提とし、武雄消防署及び消防センターの敷地、建物解体後は武雄市に返還するというところでございます。

財政計画といたしましては、市町の新たな負担金は発生しないということでございます。

次に、職員の消防長についてでございますが、現在までは武雄市、また鹿島市からの派遣職員による消防長、消防次長が2年間で交代しておりましたが、今回は消防職員による消防長を選任するというところでございます。

以上、全員協議会の報告を終わります。

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。西原好文君の御登壇を願います。

○西原好文議員

おはようございます。それでは、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されておりますので、御報告をいたします。

平成25年11月18日、佐賀市大和支所3階議場において開催されております。

連合長提出議案として、第7号議案 平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、その決算額は、歳入が1億9,537万4,390円、歳出が1億8,483万6,696円であり、歳入歳出の差引額は1,053万7,694円となっております。翌年度へ繰り越しとなっております。

歳入の主なものは、市町負担金、前年度繰越金等で、歳出の主なものは、広域連合の運営に要した派遣職員給与負担金及び事務所使用料であります。

次に、第8号議案 平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、その決算額は、歳入が1,168億4,229万1,621円であり、歳出が1,139億4,200万1,034円となっております。歳入歳出の差引額は29億29万587円となっており、翌年度への繰り越しとなっております。

歳入の主なものは、医療給付費による市町負担金、国・県の支出金及び現役世代から支援される後期高齢者交付金でございます。

歳出の主なものは、医療給付費や高額療養費等の保険給付費であります。

次に、第9号議案の平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、1,053万6千円を増額し、歳入歳出の予算の総額はそれぞれ2億214万5千円となっております。

歳入につきましては、平成24年度剰余金の確定により、まず、繰越金を計上しており、歳出については、繰越金を財源として予備費を計上してあります。

次に、第10号議案 平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

補正額は21億1,596万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,210億1,757万5千円となっております。

歳入につきましては、前年度における国、県、市町からの医療給付費負担金の超過交付分及び保険料に係る剰余金等を繰越金として計上されております。

歳出につきましては、繰越金を財源として諸支出金及び予備費等の増額を行っております。

次に、第11号議案 専決処分についてですが、佐賀県市町総合事務組合の規約の一部変更について関係自治体として当広域連合議会の議決を要するもので、地方自治法第179条1項の規定により専決処分を行っております。

次に、第12号議案の専決処分ですが、平成24年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金につきまして、返還額が既決予算の残額では不足するため、返還期限の9月30日前に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行っております。

次に、第13号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてですが、田中江北町長が10月31日をもって副広域連合長を辞職されておりますので、新たに武村大町町長を選任されております。

最後に、第14号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてですが、武雄市議の牟田勝浩議員が選任されております。

以上、連合長提出議案8件につきまして、第8号議案は賛成多数、その他の議案については全員賛成で可決、承認、同意されております。

なお、議会の詳しい内容については、資料を議員控室に置いておりますので目を通していただきたいと思っております。

以上です。

○武富 久議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において池田和幸君、吉岡隆幸議員、土淵茂勝君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付した案のとおりでございますので、

御了承願います。

日程第3 委員長報告

○武富 久議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査においては、両委員会で開催されておりますので、委員長より報告を求めます。総務常任委員長古賀成君、御登壇願います。

○古賀 成総務常任委員長

皆さんおはようございます。総務常任委員会、行政視察研修の報告をいたします。

閉会中の調査で、今回11月12日と13日に、熊本県氷川町に行政視察研修を行いました。

視察研修の目的は、我が町の今後のさらなる発展に向けて、まちづくりはどのように取り組めばよいのかというようなことにあります。

そこで、どこか参考になるところはないだろうかということで、いろいろ調べてみました。まちづくり先進地ということで、熊本県氷川町、総務振興課、まちづくり振興係を紹介していただきました。まちづくり振興係長まで職責がある、非常にまちづくりに大変熱心な取り組みをなされている町でございます。

氷川町は、人口1万2,740人、総面積33.3平方キロメートル、熊本市から約30キロメートル南のほうにある町でございます。熊本県のほぼ中央に位置しております。我が町江北町も佐賀県のほぼ中央であります。何かよく似ているなという気持ちで担当課長の説明を聞いておりました。行政の中身は、お互いにどういうふうになっているのか詳しくはわかりませんが、何かよく似ているような町でございます。

町の中央部を東から西へ氷川が流れ、南北に国道3号線が走っています。その辺も我が町は国道が2つ分岐点で走っておりますし、交通の要衝でもありますが、何となく我が町のほうが活気があるのかなという気がいたしましたが、中身はよくわかりませんが、よく似ているというような町でございました。

ただ、氷川町は、まちづくり条例をずっと基本計画から実施計画、事業実施と、まことにすばらしいまちづくり条例をなされ、その中身は立派なものでございましたけれども、基本は住民自治にあると、住民が主役だということで、自分たちのことは自分たちで行うと、そういうのが基本で、何となくこれはもういつも言われている当たり前のことですが、その当たり前のことを非常に細やかになされておる町でございました。

私はそれを聞きながら、いみじくも、アメリカの第36代ケネディ大統領が暗殺されましたが、その娘さんが日本大使になって、おいでになられまして、ニュースで流れ、私は非常に興味深くそのニュースにくぎづけになって見ておりましたが、その第36代ケネディ大統領の名言に、人をお願いするだけじゃなくて、もう端的に言えば、自分は、おのれは何ができるのかというようなすばらしい名言をケネディ大統領は残されておられますが、何となくやはり氷川町も住民が主体だというようなこと、その辺が非常にいみじくもよく似ているなということを非常に感じました。なるほどおのれは何ができるのか。人をお願いすることばかりで、人に言うことだけじゃなくて、おのれは何ができるのかということが主体かなと、そういうことをございますが、詳しくは、その資料は議員の控室に保管しておりますので、ひとつ皆さん方参考にしていただければと思います。

閉会中の総務常任委員会の調査報告を今まとめてお話ししたんですが、まだ意の尽くすところは至っておりませんが、これで調査報告といたします。

以上、終わります。

○武富 久議長

次に、産業常任委員長、池田和幸君の御登壇願います。

○池田和幸産業常任委員長

おはようございます。平成25年9月定例議会において産業常任委員会に付託されました事務調査について報告いたします。

今回の視察研修は、11月5日に大分県豊後高田市役所議会会館で農業振興と、6日には大分臨海工業地帯にあるメガソーラーを全委員出席のもと視察を行いました。

豊後高田市は、都市部への人口流出により、過疎化、高齢化が進行したため、新たな時代の変化に対応すべく、平成17年3月31日に1市2町の新設合併となりました。

まず、議会委員会室では、市議会議長河野正春氏より歓迎の挨拶を受け、農林振興課大力課長及び農業振興係秋吉係長からの説明を受けました。

市の総農家は、平成22年で2,066戸、主業農家は309戸あり、そのうち65歳未満の農業専従者がいる農家は266戸で、全体の13%となっています。また、推移については、平成2年からの20年間で46%半減しています。平成22年からの3年間の新規就農者の内訳は、後継者が3人、帰農者が20人、新規参入者が13人、法人就労者が8人であり増加の傾向にあります。これは青年給付金事業や、東京、大阪で開催している新農業人フェアによる活動の成果と思

われます。また、新規就農支援には2つの支援制度があり、1つ、研修支援には農業研修制度、新規就農家貸助成制度、新規就農者促進事業が市単独事業で、青年就農給付金、就農支援資金が国・県の事業として支援されています。

2つ目に、就農支援には、青年就農給付金、就農支援資金、就農支援資金償還補助事業が国、県の事業で、農地バンク、アグリチャレンジスクールが市単独事業として実施されています。

市の農業生産は、干拓地を中心に、白ネギ、葉たばこ、背後地には、イチゴやスイートピー等の施設園芸、中山間地域には、水稻、そば、カボス、丘陵地にはミカン等の果樹が栽培され、市内全域で肉用牛や養鶏などの畜産も盛んに行われています。

一方、農業産出額は、担い手の減少、生産量の減少、農産物価格の低迷等により年々減少しています。

最後に、市単独の支援として、1、現地見学バスツアー、2、就農推進連絡会、3、空き家バンクの活用、4、公営住宅、分譲地の紹介、5、農地バンクの活用、6、耕作放棄地の活用があり、プロフェッショナルファーマーへの道のりと掲げ、本格的な農業を目指す方への支援が十分に取組まれていることがうかがえます。しかしながら、農業だけの生活では農地確保等が課題となり、継続していくことの難しさがあらわれているようです。

次に、大分市の大分臨海工業地帯6号地にある日揮株式会社が事業主体となっているメガソーラーを視察しました。施設名は、日産グリーンエネルギーファームイン大分で、総事業費は、着工時点で約80億円が予定され、平成24年9月に着工し、平成25年4月に完成、敷地面積は約35万平米、設備容量は2万6,540キロワットであり、これは一般家庭の約9,000戸分の電気電力消費量に相当します。今後も規模をふやしていく計画もあるようで需要が期待されています。

以上、事務調査報告を終わります。

○武富 久議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～第16 議案第55号～議案第67号

○武富 久議長

日程第4．議案第55号から日程第16．議案第67号まで一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富利夫君）

（朗読省略）

○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例について。

東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、改正するものです。

改正内容につきましては、平成26年度から平成35年度までの10年間に限って、町民税の均等割の税率を500円加算し、現行の3千円から3,500円とするものです。

なお、これにより増収となった財源につきましては、法律により江北町が平成27年度までに実施する防災、減災のための事業に充当することになっており、具体的には、上小田防災広場の整備や各区で組織されている自主防災組織の活動に貢献できる設備の充実、強化を図るための施策に充当したいと考えております。

議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

国民健康保険事業の財政状況は、医療の高度化などによる保険給付費の増加と前年度からの繰越金や支払準備基金の残額の減少により、平成25年度は赤字決算となる可能性が高く、国民健康保険事業の安定的かつ持続可能な健全運営を図るため、平成26年度から税率改定を行うため条例を改正するものです。

今回の改正では、国民健康保険税の収入額が10%、2,300万円程度増加するような税率設定となっております。

議案第57号 江北町公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について。

公共下水道事業の分担金賦課後に、一般住宅からアパート等に用途の変更があった場合は分担金の再計算をする必要があるため、この条例の一部を改正するものです。

議案第58号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第59号 江北町公共下水道条例の一部を改正する条例について。

議案第60号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例について。

議案第61号 江北町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について。

以上4議案につきましては、平成26年4月より消費税率の改定に伴い、使用料及び手数料を改正するものです。

議案第62号 江北町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例及び江北町国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例について。

国民健康保険制度の充実に伴い、医療機関窓口での本人負担が限度額適用認定証により、入院、通院とも限度額までの負担で済み、高額療養費資金の貸し付けの必要性がなくなったこと、また、出産費用の医療機関への直接支払制度開始により、出産資金の貸し付けの必要性がなくなったことにより、これらの条例を廃止し、財政状況が厳しい国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。

議案第63号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第5号）。

今回の補正額は、4,583万円を追加し、歳入歳出予算総額を43億4,293万3千円とするものです。地域の元気臨時交付金事業、情報推進費などの補正予算を計上しております。

歳出予算の主なものは、元気臨時交付金基金積立金713万6千円、江北町学校給食センター空調設備関連設計業務委託料194万3千円、庁舎業務用パソコン更新費用1,016万4千円、民間保育所等運営費委託料456万円、小・中学生医療費助成金537万円、子ども・子育て支援事業計画推進事業108万2千円、幼稚園就園奨励費98万7千円などとなっております。

なお、補正予算の財源としましては、事業執行に伴う国県支出金、平成24年度決算による繰越金が主なものであります。

議案第64号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正額は、1億6,281万8千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億7,004万6千円とするものです。

補正の主なものは、一般被保険者及び退職者被保険者等の療養給付費の増加に伴い、予算の増額を行うものであります。

歳入では、国庫支出金1,483万4千円、退職者療養給付費交付金3,376万9千円、前期高齢者交付金3,691万3千円、共同事業交付金8,443万2千円の増額であります。

歳出では、一般被保険者療養給付費8,807万3千円、退職者療養給付費2,400万7千円、一

般被保険者高額療養費1,995万9千円、後期高齢者支援金1,063万5千円の増額が主なものであります。

議案第65号 平成25年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、主に前年度分の精算に伴うもので、53万2千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億821万7千円とするものです。

歳入では、普通徴収保険料の滞納繰り越し分7万5千円、前年度繰越金45万7千円の増額。

歳出では、保険料滞納繰り越し分について、保険料等納付金の増額と前年度からの繰越金を精算するものです。

議案第66号 平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は、収益的支出を24万4千円追加し、水道事業費総額を2億1,487万5千円とするものです。

補正の内容は、職員の扶養家族の増等に伴う手当の増額であります。

議案第67号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正額は115万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億5,466万6千円とするものです。

補正の内容は、下水道新設改良費において、報償費の公共下水道受益者分担金前納報奨金に80万8千円、下水道新設改良費及び公共下水道管理費において、職員の扶養親族の増に伴う手当34万5千円を増額するものです。

以上、提案理由の説明といたしたいと思えます。

○武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時45分 散会